

サムナー・ウェルズと一九三〇年代 のアメリカ外交

山 澄 亨

1 はじめに

二十世紀のアメリカが二つの世界大戦を経て超大国となる過程において、内外ともに深刻な危機に直面していた一九三〇年代の外交は、アメリカのその後の歴史にとって重要な意味をもっていたといえる。サムナー・ウェルズ（一八九二～一九六一）は、ローズヴェルト政権が誕生した一九三三年から第二次世界大戦中の四三年まで、駐キューバ大使、國務次官補、國務次官としてローズヴェルト外交の重要な決定に関わった人物であり、本論は、彼をみていくことで、三〇年代のアメリカ外交の特徴の一端を示していきたい。

ウェルズは、学生時代からローズヴェルトと面識があり、長期

にわたって大統領と密接な関係を保ってきた人物である。同時に、一九一五年からの十年間、キャリア外交官としてアメリカ外交の最前線で問題を処理していた経歴をもち、ローズヴェルト政権内の「実務派」の代表的人物であった。これまでの三〇年代アメリカ外交は、ローズヴェルト、ハルといった民主党「党人」政治家を中心に語られることが多かったが、本論では、ウェルズと、彼を抜擢し政策を取り入れたローズヴェルト大統領、ウェルズとしばしば対立したハル國務長官の三者の関係を議論の中心に据えたい。そうすることで、より幅広い視野からこの時期のアメリカ外交をとらえることができると考えている。

ウェルズに対する評価は、まず、彼がローズヴェルトの腹心であったという関係に注目して、ローズヴェルトの意のままになる

人物だとみなす見方がある。さらに直情的な野心家できまぐれな人物だと切つて捨てる研究者もいる。^①しかし、以上のような評価は、彼の言動をみていけば、あまりにも一面的だといえよう。また、ウエルズを地域専門家としてとらえる研究も多い。しかしそれとともに、彼がラテンアメリカ問題の専門家であったことを重視し、ローズヴェルト外交における「善隣外交」の研究の中で彼を位置付けようとする研究が存在する一方で、大戦前の外交において極東政策を軽視した「ヨーロッパ派」として彼を評価するものもある。^②このようなウエルズ像を統合しようと、フランク・グラフが彼の伝記を著した。^③本論でも、ウエルズを単にローズヴェルトの代弁者とするのではなく、この時期の様々な外交政策に関して大統領に影響を与え、アメリカ外交全般にわたる政策形成者の一人として評価したい。

ちなみに、筆者の関心は、アメリカが孤立主義から脱して、第二次世界大戦に参戦する経緯にあるが、その際に注目すべき問題として、「善隣外交」を取り上げたい。というのも、孤立主義が高揚している時期にあつても、対ラテンアメリカ外交は、積極的に推進されていたからである。たとえば、三三年にはモンテヴィデオで、三六年にはブエノスアイレスで、三八年にはリマで、三九年にはパナマで、そして、四二年にはリオデジャネイロで、パ

ンアメリカン会議が開かれ、アメリカは、これらの会議への参加を通して、「善隣外交」を実現していくのである。しかも、ウエルズは、ブエノスアイレス、パナマ、リオでの会議にアメリカ代表として出席し、重要な役割を演じたのであつた。さらに、三四年の互恵通商法の制定、同年の輸出入銀行の創設、また、三六年中立法における同法の西半球不適用条項など、孤立主義期においてもアメリカがラテンアメリカ諸国に対して影響力を行使することは可能であり、実際にローズヴェルト政権は、それらを積極的に運用していた。ウエルズはまさに、國務省において運用の中心にいた人物であつた。その彼が三七年に國務次官となり、アメリカ外交に関してローズヴェルト、ハルにつぐ地位に就いた。つまり、彼は、孤立主義期における「善隣外交」と「大戦前外交」の接点としてふさわしい人物だといえよう。したがって、本論では、アメリカ外交の継続性を示す代表的人物として、三〇年代のウエルズの言動に注目し、議論を進めていくことにする。

議論にはいる前に、ウエルズがローズヴェルト政権で國務省内にポストを得るまでの経歴を概観したい。というのも、彼は、ローズヴェルト政権下の國務省の他の同僚より十歳以上も若く、四十年代前半にして高官の地位に就いた。このように異例ともいえる抜擢の理由として、ローズヴェルトと類似した家柄と教育環境で

育ったことからくる両者の親近感ならびにキャリア外交官としての彼の実績を無視することはできないと考えられるからである。

サムナー・ウェルズは、一八九二年一月四日にニューヨーク市で生まれた。ウェルズ家は、建国以前からの名門であり、「サムナー」という彼の名の由来となる十九世紀半ばの奴隷廃止論者のチャールズ・サムナー上院議員は、彼の一族である。彼は、ローズヴェルト家と同様ニューヨーク州の名門家系という裕福な環境の中で何んも自由なく育った。しかも、彼は、ローズヴェルトと同じ高校（グロトン）、同じ大学（ハーヴァード）に通い、彼の結婚式にも出席している間柄であった。

一九一五年、ウェルズは國務省に入り、外交官としての第一歩を踏み出す。この頃のアメリカの状況といえ、ちょうど第一次世界大戦への関心が急速に高まりつつあり、外交政策が大きく注目されていた時期であった。そこでウェルズは、妻の兄の親友でハーヴァードの先輩でもあるフィリップスの勧めを受け入れて、國務省に入って外交官の道に進むことを決心した。彼の外交官試験の成績は非常に優秀であり、しかも、フランクリン・ローズヴェルト海軍次官の熱心な推薦状もあったために、ウェルズは、國務省に採用されることになった。^④

ウェルズは、一五年からの約二年間を最初の赴任地である東京

で過ごした後、^⑤一七年十一月、アルゼンチンのブエノスアイレスで三等書記官として勤務することになった。ウェルズとラテンアメリカとの公的な関わりはこの時から始まったのである。当時のアルゼンチンの状況は、圧倒的に市場を支配していたイギリスが大戦の影響で後退し、アメリカがそれに取って代る勢いであった。そこで彼は、流暢なスペイン語の能力を買われて、第一次大戦前から戦後にかけてアルゼンチンの政府、銀行との金融交渉の最前線に立つこととなった。その過程で、強引なイギリスのやり方がアルゼンチン側の反感を買っていたことを感じとり、アメリカはより友好的な関係を打ち建てるべきだと確信したのであった。アルゼンチンでの彼の活動は、本国での評価を高め、ウェルズは、四年間の海外勤務を終えて、一九一〇年十月に帰国し、ワシントンでの生活を始めることになる。^⑥

二〇年六月、二七歳のウェルズは、國務省ラテンアメリカ部長補となる。キャリア外交官のウェルズは、政権交替期の混乱にあっても、國務省に留まり、問題に対処していった。以後、二五年に國務省を去るまで、キューバ、ハイティ、ドミニカ、ホンジュラスなどに赴き、ラテンアメリカの専門家としての地位を確立したのである。彼は、二五年から約八年間、公職の座から遠ざかることになるが、在職中に築いたラテンアメリカ諸国の有力者との

関係がとぎれることはなかった。

そもそもウェルズの辞職の原因は、共和党のクーリッジ政権のラテンアメリカ政策に不満をもったためであるが、在野にある間、彼は、民主党支持を明確にし、ローズヴェルトとの関係を一層深めることになった。二八年、ウェルズは、ローズヴェルトの依頼で、民主党大統領候補のアル・スミスのために外交マンフレットを作成し、さらに、ノーマン・デイヴィスとともに共和党のラテンアメリカ政策を批判した^⑥。そして、三二年の大統領選ではローズヴェルトの選挙参謀の一人として民主党陣営の中枢に座ると同時に、多額の資金を援助した。したがって、ローズヴェルトとの関係が深く、またラテンアメリカ問題の専門家として活躍した経緯をもつウェルズが、ローズヴェルトの大統領当選とともに、ラテンアメリカを担当する高官として國務省に復帰したのは当然のことであった。

① William Langer and S. Everett Gleason, *The Challenge to Isolation*, (New York, 1952), p. 8; Jonathan G. Utley, *Going to War with Japan*, (Knoxville, 1985), pp. 46-48.

② Randall Bennett Woods, *The Roosevelt Foreign-Policy Establishment and the Good Neighbor*, (Lawrence, 1979), pp. 23-25; Utley, *op. cit.*, p. 94.

③ Frank Warren Graff, *Strategy of Involvement: A Diplomatic Biography of Sumner Welles*, (New York, 1988).

④ ウェルズの経歴に関しては、以下の二つを参照した。Frank W. Graff, *op. cit.*; Gail Hanson, "Sumner Welles and American System: The United States in the Caribbean, 1920-1940," Unpublished Ph. D. dissertation, State University of New York, 1990.

⑤ ウェルズは、元老や財界有力者と付き合いを深めたり、第一次大戦時の日本軍のドイン人用収容キャンプの視察等を行なった。Sumner Welles, *The Time for Decision* (New York, 1944), pp. 272-275.

⑥ Hanson, *op. cit.*, pp. 65-86.

⑦ Welles, *The Time for Decision*, p. 188.

⑧ Norman H. Davis, "Wanted: A Consistent Latin American Policy", *Foreign Affairs*, IX (1931), pp. 547-568. (ウェルズがこの論文の草稿を書いた。Hanson, *op. cit.*, p. 271.)

2 ローズヴェルト政権初期のウェルズ

a 「善隣外交」の推進

ウェルズは、ローズヴェルトの大統領就任から約一カ月後の一九三三年四月に國務次官補に任命された。ウェルズ自身の考えでは、選挙以前からローズヴェルトに外交上のアドバイスをしてきた自らが國務次官になり、その上官である國務長官には、ウィルソン政権以来の民主党の外交専門家であり、ウェルズの上官でもあったデイヴィスを期待していた。しかし、実際には、國務長官には、長い議員経歴をもつハルが選ばれ、次官には、ウェルズの前輩でもあり、共和党政権下でも國務省で働いていたキャリア外

外交出身のフィリップスが選ばれたのである。

ローズヴェルト政権発足時の以上のような國務省首脳の陣容をみれば、次のことがいえるだろう。つまり、ハル長官、フィリップス次官、ウェルズ、ムーア、セイヤーの各次官補（次官補は三年に彼ら以外にも任命されたが、いずれも数カ月で職を離れており、長期にわたって國務省にとどまったのはこの三名）といった「国際主義者」と規定できる人物で首脳陣が固められていたのである。彼らの考えは、アメリカの繁栄には他の国々との相互の政治的・経済的に安定した関係が不可欠であり、そうした関係を築くためにはアメリカが自らの影響力を行使すべきだというものであった。

しかし、現実には三三年の世界経済会議の失敗で明らかなように、当時の国際情勢は徐々にブロック化に進んでいたうえに、国内での孤立主義の高揚もあって、アメリカの影響力の行使には大きな制限が課せられていた。唯一、ラテンアメリカだけが積極的にアメリカの外交を展開できる地域とみなされていた。そこで、就任演説において新大統領は、緊急を要する国内問題に比べて言及されることがほとんどなかった外交に関して、「外交の分野では、我が国は、善隣的政策を推進させていきたい」と訴えて、ラテンアメリカ諸国との友好関係の重視を明確にした。さらに、ウ

エルズが草稿を書いた三三年四月のパンアメリカンデイの演説においてローズヴェルトは、「真のパンアメリカン主義の本質とは、善隣精神、すなわち、相互理解と同質のものであり、このような理解を通じて、他国の考えに共感をもつことができる」と述べることで、他の国々からの反発を受けるようなアメリカの一方的な行動を慎む姿勢を明らかにした^①。以上のようなローズヴェルトの善隣外交に最も大きな影響を与えていたのは、ラテンアメリカとの関わりが深いウェルズである。つまり、大統領の側近として國務省に入ったウェルズは、ローズヴェルト政権における善隣外交の推進には欠かすことのできない人物であった。

ラテンアメリカへの積極的な外交を支持したのは、「国際主義者」のハルも同様であった。彼は、ウェルズのような地域専門家ではなかったが、主権国家に対するアメリカの介入に反対という点で両者は一致していた。さらに、ラテンアメリカとの経済関係の強化という点でも両者の考えはなかった^②。つまり、ウェルズとハルは、善隣外交推進の「両輪」といえるであろう。

両者はまた、高関税政策に反対し、自由貿易を支持するという点でも一致していた。ハルは、二〇年代から高関税政策に反対しており、國務長官になると、互惠通商法の成立に全力をあげて取り組んだ^③。その結果、三四年六月、同法が制定され、議会の承認

なしに大統領が一定の関稅率を操作できることになり、最特惠國待遇での関稅の設定が可能となった。ウエルズもまた、三一年時点で共和党の高関稅政策に異議を唱えており、ローズヴェルト政權成立後も、同様の發言を繰り返す。そして、互惠通商法に關しても、ハルの手腕を稱賛し、自らラテンアメリカ諸國との最特惠國関稅協定交渉に腕を振るつた。^④ハルは、ラテンアメリカだけを對象にして互惠通商法を制定したわけではなかったが、實際にアメリカと最特惠國関稅協定を結んだのはラテンアメリカ諸國であり、ウエルズは、ハルの通商政策を實現していくことで、善隣外交をすすめていったのである。

以上のことからわかることは、ローズヴェルト政權初期にウエルズとハルがともに協力して推進した政策、互惠通商政策、善隣外交政策は、その後もローズヴェルトの外交方針の基本として変更されることがなかったということである。たとえば、彼らは、互惠通商政策を維持するために、三四年から三五年にかけてピークの唱えたパーター方式による通商に強く反対した。^⑤ピークは、農業調整局長、輸出入銀行総裁を務めるなど、ローズヴェルト政權初期の重要人物の一人であったが、最終的にハルとウエルズは、ピークに勝利し、政權内で地位を固めたと同時に、自由貿易体制の確立を前進させることになった。また、善隣外交に關しても、

ローズヴェルト政權中に開かれたパンアメリカン會議では、常に兩者のどちらかがアメリカ首席代表となり、アメリカとラテンアメリカ諸國との友好關係の確立に努めたのである。

それでは、善隣外交においてウエルズが重要な役割を演じた代表的事例をb、cの二節で取り上げることで、彼の外交政策の特徴、ならびにローズヴェルト、ハルとの關係をより詳しく説明していきたい。

b キューバ問題

ローズヴェルトが大統領に就任した時点で、ラテンアメリカにおいて緊急を要していた具体的課題は、アメリカとの関わりが最も深い國の一つであるキューバの政情不安定をどう解決するかであった。当時のキューバの状況は、大恐慌により砂糖業が大打撃を受け、しかも、マチャードの独裁に対する不満が爆発寸前であった。アメリカは、当時、プラット修正によりキューバへの内政介入の権限をもっていたが、露骨なアメリカの介入に対してキューバ國民の反対が起こることは明白であった。そこで、ローズヴェルトは、ウエルズを國務次官補に任命してから三週間後、彼を駐キューバ大使に任命し、問題の解決にあたらせた。

三三年五月にキューバに着任したウエルズは、反対派との調停

に乗り出す一方で、マチャードに政治改革を要求した。しかし、混乱は一向に収まらず、同年八月、キューバ軍の反乱によりマチャードが国外に逃亡し、セスベデス政権が樹立され、九月には、パチスタによるセスベデス政権転覆とグラウ・サン・マルティン政権の誕生という事態が続ぎ、キューバ情勢はますます混乱を深めていた。ウェルズは、セスベデス政権は承認したが、グラウ政権に関しては、その非合法性と、統治能力の欠如を本國に伝え、不承認を主張した。さらに、今後の事態の悪化に備えてアメリカ市民保護のためにはアメリカ軍の介入もやむをえないと考えるようになる。^⑥ ローズヴェルトは、アメリカ兵を新たにキューバに上陸させることはなかったが、グラウ政権の不承認に踏み切った。グラウ政権は、アメリカからの承認がなく、経済的にも圧力が加かったため、三四年一月、パチスタがより保守的なメンディエタを擁立した結果、崩壊した。そして、アメリカは、新政権を直ちに承認したのである。

ローズヴェルトは、三三年十一月にウェルズのキューバ政策を全面的に支持する声明を出したものの、キューバでの不評のため、当初から長期間キューバ大使を務めさせる予定でなかったウェルズを至急に本國に呼び戻すことにした。ウェルズは、十二月に國務次官補としてワシントンに戻ったが、善隣外交の推進という点

で彼のキューバでの行動は、決して成功したとはいえなかった。というのも、キューバでの行動に関して、ラテンアメリカ諸國の不信の目がアメリカに向けられていたからである。アルゼンチン等の國がグラウ政権承認の方向に進むという事態を迎えて、善隣外交の推進のためには、キューバ問題を単なる一國の問題としてではなく、ラテンアメリカ全体の問題としても調整する必要があるじていたのであった。

三三年十二月にモンテヴィデオで開かれたパンアメリカン會議は、以上のような状況の中で開催された。ウェルズも認めたように、この會議で善隣外交を推進したのは、アメリカ首席代表のハルであった。ハルは、各國間の調整に努め、モンテヴィデオ協定を結ぶことに成功した。^⑦ その主要内容は、「現行の条約に反しない限り」という留保条件が付けられてはいたものの、諸國家の法的平等（第四条）、内政不干涉（第八条）、外国人と自國人の法的平等（第九条）、他國領土への不可侵（第十一条）等を取り決めたものであった。このような協定を結んだことで、アメリカはラテンアメリカ各國の信頼を確保することができた。つまり、ウェルズの失敗をハルが救ったといってもあながち言い過ぎとはいえなかった。

ローズヴェルト政権は、モンテヴィデオ會議以降も、着々と善

隣外交を推進し、政治的・経済的にラテンアメリカとの友好関係の樹立を進めていった。たとえば、ローズヴェルトは、三三年十二月の演説でアメリカの単独介入を明確に否定する。さらに、三四年五月、キューバの新政権との間で、プラット修正条項の放棄に関する条約を締結し、また、ハイティやドミニカからも米軍を撤退させ、パナマと新条約を結んだ。ウエルズも、このような事実に対抗せず、むしろ、自ら交渉の責任者となって、ラテンアメリカ諸国への内政不干渉を積極的に訴え続けたのである。^⑨

c ブエノスアイレス会議

ウエルズがラテンアメリカ担当の國務次官補として善隣外交を展開している間、アメリカを取り巻く他の地域の状況は大きく変化していた。すなわち、日本、ドイツ、イタリアは、公然と現体制の打破を主張し、国際危機が急速に高まっていったのである。こうした危機への対応としてアメリカがとった方針は、中立法を制定し、他の地域、とくにヨーロッパの紛争に巻き込まれないというものであった。したがって、ラテンアメリカの重要性は、いっそう増大したといえる。しかも、日独伊の影響が徐々にこの地域に浸透しはじめると、善隣外交の性質が、単にアメリカとの友好関係の樹立だけでなく、日独伊の影響力を排除するという側面

が強くなっていった。つまり、この地域での反米感情を引き起こさないことと同時にアメリカの指導力の強化が要求されるようになったのである。ウエルズは、第二次世界大戦中に國務省を去るまでラテンアメリカの担当者としてこのような要求に応えるべく任務を遂行したのであった。

三六年一月、ローズヴェルトは、ウエルズと協議のうえ、ラテンアメリカ諸国に対してアメリカ大陸間の平和会議の開催を呼び掛けた。^⑩しかも、この会議の目的は、アメリカとアメリカ大陸間の友好関係の樹立だけでなく、ヨーロッパでの危機の高まりに対して西半球の一体化を全世界の国々に誇示することも含まれており、アメリカの世界政策の一環として位置付けられていた。また、会議の開催地として、伝統的にアメリカの影響力の浸透に不信感を持っているアルゼンチンのブエノスアイレスを推すことで、アメリカの指導力を表面化させないということも考慮されていた。ウエルズは、十二月に開催されるブエノスアイレス会議を成功させるために、一月から、アメリカ側の責任者として自らが先頭に立って各国との調整を図り、準備を進めていった。^⑪

ローズヴェルトは、大差で大統領選に勝利した直後、自らがブエノスアイレスにのりこみ、開会演説を行なうことを決めた。現職として赤道以南の国々を初めて訪問するアメリカ大統領という

こともあり、ローズヴェルトは、行く先々で熱烈な歓迎を受け、彼の旅そのものが善隣外交に大きく貢献することになった。さらに、ハルがアメリカ代表団を率いることになり、この会議にかけアメリカの意気込みは相当なものであったといえよう。もちろん、会議の実質的責任者であるウェルズも、アメリカ代表の一人としてブエノスアイレスに入ったのである。

三六年十二月一日、ブエノスアイレス会議は、ローズヴェルトの演説で始まった。ウェルズが草稿を作成した開会演説の中でローズヴェルトはこう訴えた。^⑭

「我々アメリカ大陸の国々が平和に生きていこうと決意する際に、次のことをはっきりさせておかなければならない。一つには我々アメリカ大陸の国々は、協力し団結して最終的な決定を行なうということ、二つには、戦争の狂気と飢餓のために我々西半球の国々への侵略行為をもくろんでいる他の地域の国に対して、我々は安全保障と友好関係に関して相互に協議することで一体化しようとしていることをわからせることである。…(中略)…我々は、主権独立のすばらしさを知っている。今度は、相互依存のすばらしさを理解しようではないか。」

ウェルズの綿密な準備のため、会議は友好的な雰囲気の中で順調に進んだ。しかし、ハルが協議方式を提案し、戦争勃発の際に

アメリカの中立政策に従わせようとする、アルゼンチンが強く反対した。ハルの提案とは、世界のどこかで戦争が起こった場合、アメリカ大陸の国々の代表が協議を行ない、そこでの決定事項に参加国が従う義務をもつ、というものであった。ということは、アメリカが強い圧力をかけて多数派を形成した場合、全交戦国に対して自動的に武器禁輸を施行するというアメリカの中立政策にラテンアメリカ各国が従わざるをえないという事態が起こりえたところが、アルゼンチンは、もともとアメリカの影響力拡大を懸念していたうえに、アメリカの中立政策への追従は、国際連盟の制裁規定と矛盾することになり、国際連盟を重視するアルゼンチンにとって受け入れられないものであった。そこで妥協が成立し、協議条約が結ばれた。^⑮ その内容は、(1)アメリカ大陸の平和が何らかの脅威を受けた場合、(2)アメリカ大陸国間で実際に戦争状態に入った場合、(3)アメリカ大陸以外の地域での戦争がアメリカ大陸の平和の脅威となる場合、にアメリカ大陸国は協議を行なうが、各国は協議以上の義務をもたない、というものであった。最後にブエノスアイレス宣言が出され、その中で、アメリカ大陸諸国家の法の下での完全な自由と各国の主権の全面的承認(第一条)、領土征服、他国への内政、外交の干渉の禁止、アメリカ大陸諸国家間の紛争の調停による解決(第三条)等が確認され、会議は十二

月二一日に閉会した。^⑧

ブエノスアイレス会議では、ハルが望んだような義務の付加によるアメリカの主導権の確立は実現されなかったが、そのハルですら協議形式を主張したことからわかるように、アメリカの一方的な力の行使が放棄され、多国間による協議が紛争解決の基本に据えられることになった点は重要である。また、モンテヴィデオ協定での留保条件が削除され、今回はっきりとアメリカ大陸間の主権の平等と内政不干涉がうたわれたことも無視できない。

このようなアメリカの態度は、当然ながらラテンアメリカ諸国から好感をもって受け入れられ、善隣外交を大きく推進させることになった。したがって、準備段階から精力的に活動していたウエルズの評価もまた高くなっていった。そして何よりも、ウエルズ自身が、ブエノスアイレス会議をアメリカ外交の新時代を示すものと考え、主権の尊重と内政不干涉、および、協議による紛争解決が全世界の平和と民主主義のために大きく貢献したとみなしていたのである。^⑨

- ① *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt 1933*, edited by Samuel Rosenman, (New York, 1935-50), pp. 129-133.
- ② Cordell Hull, *Memoirs of Cordell Hull*, (New York, 1948) p. 312.

③ *Ibid.*, pp. 352-366.

④ Address by Welles, "Inter-American Relations," December 10, 1934, Department of State publication #680, Latin American series, "Our Foreign Policy and Peace," October 19, 1936, Department of State publication #946.

⑤ Address by Welles, "Trade Recovery through Reciprocal Trade Agreements," October 16, 1936, Department of State publication #942, Latin American series #29; Hull, *Memoirs*, pp. 370-371.

⑥ Welles, *The Time for Decision*, pp. 195-199.

⑦ U. S. Department of State, *Peace and War: United States Foreign Policy 1931-1941*, (Washington, 1943), pp. 199-204.

⑧ *Ibid.*, pp. 204-208.

⑨ Address by Welles, "Relations between the United States and Cuba," March 29, 1934, Department of State publication #577, Latin American series #7.

⑩ *Peace and War*, pp. 311-312.

⑪ Welles, *The Time for Decision*, p. 205; Hull, *Memoirs*, p. 494.

⑫ *Peace and War*, pp. 342-352.

⑬ Welles, *The Time for Decision*, p. 207; Hull, *Memoirs*, pp. 498-499.

⑭ *Peace and War*, pp. 352-353.

⑮ Address by Welles, "The Practical Accomplishments of the Buenos Aires Conference," April 7, 1937, Department of State publication #1012, Conference series #29.

3 国務次官期のウエルズ

a ウエルズとハルの対立

これまでみてきたように、ローズヴェルト政権の第一期目において、ウェルズとハルは、目立って対立しているというわけではなかった。たしかに、ハルは、ウェルズのキューバでの行動を批判的にとらえるなど、決して親密な関係とはいえなかったが、^①長官と次官補という地位の差もあり、ウェルズと正面から衝突することはなかった。しかし、ウェルズが國務次官に就任してからは、両者の対立が顕著となり、それが様々な局面でアメリカの政策に影響を与えることになった。

ウェルズが次官になるきっかけは、ブエノスアイレス会議が開かれる三カ月前の一九三六年九月、病気による前駐伊大使の辞職後、当時のウイリアム・フィリップス次官が、大使としてイタリアへ赴任したことに始まる。ローズヴェルト、ウェルズと同窓のフィリップスは、両者とは古くからの友人であり、ウェルズにとっては、外交官の先輩でもあった。また、フィリップスとハル長官の関係も非常に良好であった。^②つまり、フィリップスは、ハーヴァード人脈、國務省のキャリア外交官、そして、伝統的民主党支持者の接点としてうってつけの人物であったといえる。その彼が抜けた段階で、國務次官の最有力の候補として、ウェルズとR・ウォルトン・ムーアの二人が挙げられていた。

三十七年時点でムーアは、七六歳、ハルは、六七歳、ウェルズは、

四四歳であった。また、ムーアは、ヴァージニア州出身で十二年間の連邦議會議員と判事を務めた経歴をもっていた。ハルも、同じく南部のテネシー州出身で、法曹界を経て、國務長官になる三年までの二十六年間連邦議員であったという類似した経歴であった。以上のことからハルとムーアの関係は非常に良好で、ムーアは、國務省内のハル派の代表的人物であった。三三年九月に國務次官補となったムーアは、ウェルズが善隣外交を主導している間、アメリカの中立政策の中心人物として、中立法制定に深く関わっていた。したがって、次官ポストが空席になった段階で、中立法の責任者のムーアとブエノスアイレス会議の立役者ウェルズが次期次官候補として挙がってくるのは自然のなりゆきであった。結果として、ローズヴェルトが次官に選んだのは、自ら最も信頼できる側近の一人であるウェルズであった。ローズヴェルトは、既に三七年一月にウェルズに次官昇格を伝えていたが、ハルにはしばらく秘密にしておき、その後、ムーアのために國務省顧問という次官と同格の役職を創設し、彼を任命するという形で調整をはかった。こうして、ハル派のムーアは「棚上げ」され、三七年五月、ウェルズは実質的に國務省のナンバー・ツーになったのである。^③ハルがこうした経緯にわだかまりを感じたのも当然であった。

ローズヴェルトとウエルズは、長い交友関係をもっていたために、腹藏のない会話を交わせる関係であった。それに対して、ハルは、ローズヴェルトよりも年長であるうえに、四〇年の大統領候補と噂されるほどの人物であり、ローズヴェルトの政治的ライバルとしても浮上していた。したがって、ローズヴェルトとウエルズは、正規のルートであるハルを素通りして、私的な会談を頻繁に行ない、ハルの知らない決定を次官のウエルズが指令することも度々みられた。こうしたことが、ハルのウエルズに対する不満を生み出す原因となったのである。

しかし、ウエルズとハルの対立は、単に年令、経歴、大統領との関係だけで決定されたものではなかった。両者のアメリカ外交方針に関する思想も対立を生み出す重要な要因であった。

そこで、ウエルズの外交に関する基本理念をまとめておきたい。彼は、(1)領土の不可侵、内政不干渉、条約の遵守、といった道義的・原則的問題を重視した。次に、(2)多国間の協議に基づいて紛争を解決することを理想とした。さらに、(3)アメリカの安全保障のために反米感情を抑えることで西半球の一体化を推進し、西半球の独自性を強く主張すべきだと考えていた。以上の点をまさしく集大成したものがブエノスアイレス会議の成果であった。したがって、彼は、ブエノスアイレス会議を高く評価したのである。

一方ハルは、(1)に関しては、ウエルズと同様、というよりも、ウエルズ以上に重視していた。しかしながら、(2)については、反対ではないものの、特別に重要だと考えていなかった。また、(3)についても、ウエルズの考えとは異なり、アメリカの指導力で西半球の一体化を実現すべきだと考えていた。

たとえば、(1)については、三八年のミュンヘン会談の成果に関して、ウエルズがチエコの主権が一応保たれたうえで、複数のヨーロッパ列強による協議の結果、紛争が回避されたことを評価したのに対して、ハルは、小国の犠牲にして協定が成立したことに否定的見解をとった。(3)に関して、ウエルズは、「アメリカの安全保障は西半球諸国の協調に依存している」「パナマ運河防衛にはアメリカ大陸諸国との友好関係は重要である」と発言し、^④西半球諸国との友好関係を強調した。一方、ハルは、ブエノスアイレス会議において、協議条約に義務を付加することでアメリカの影響力を行使しようとしてアルゼンチンの反対を受け、さらに、四二年のリオ会議に向けて、ハルは西半球各国が一致して枢軸国に参戦すべきだと考えていた。それに対して、リオ会議のアメリカ首席代表を務めたウエルズは、「アメリカが全ての国の法的平等を承認するという立場にたつと、全会一致でないかぎりパンアメリカン会議は行動を起こせないの、アルゼンチンの政策がア

アメリカと異なるという理由だけで、アルゼンチンをアメリカの敵国とみなすことは非合法である」と主張し、参戦を拒否したアルゼンチンを擁護した。^⑤

以下のb、c、dの三節では、「大戦前外交」においてウェルズが自らの理念に基づいてアメリカの影響力を積極的に行使しようとした際に、ウェルズとハルが対立した事例を説明し、当時のアメリカの状況を理解する手がかりを示していきたい。

b 国際会議構想

ウェルズが國務次官に就任し、國務省内でハルについてアメリカ外交全般の責任の一端を担うことになった頃、ローズヴェルト政権は、内外に山積した問題を抱えていた。まず国内では、三七年二月以降、裁判所改革問題で超党派の反対を受けており、さらに、夏頃から「恐慌のなかの恐慌」と呼ばれるリセッションにみまわれ、国内経済対策が最重要課題となっていた。一方、対外的にも、前年夏に勃発したスペイン内乱の長期化が決定的な状況であった。

このような状況で、ウェルズは、「国際社会の一員として、アメリカが平和に貢献すべきだ」、「国際平和を維持することこそがアメリカの民主主義を守ることである」、「手遅れにならないうち

にアメリカも戦争阻止の行動に加わらなければならない」という発言を行い、アメリカの国際問題への関与を示唆していた。^⑥ しかしながら、國務省の高官として当時の内外の状況によって制限されていたアメリカの外交の限界をわきまえていたウェルズは、当面、中立政策を継続させた。実際のところ、政府が国内問題を抱えたまま、孤立主義的傾向の強い議会と対決し、制定されて間もない中立法を改正することなど考えられず、ウェルズは、スペイン内乱への仲介を拒否し、ヨーロッパ問題への不関与の態度を堅持した。^⑦

ところが、三七年七月七日の盧溝橋事件を切っ掛けにまたたくまに中国全土に拡大した日中戦争は、事態を大きく変化させた。

七月一六日、ハルは直ちに声明を出し、国策としての武力放棄、内政干渉の放棄等のアメリカの外交原則を訴えかけた。^⑧ 日本は、条件付ながらこの声明を支持したものの、軍事行動が停止されることはなかった。その結果、ウェルズをはじめとするローズヴェルトの周辺では、単なる道義的外交原則を一方的に主張するだけではなく、アメリカのイニシアティブで侵略行動を抑制するような態度を示すべきだと考えられるようになったのである。

そこで、ローズヴェルトは、十月五日、シカゴにおいて「隔離演説」とよばれる演説を行ない、日本の行動を非難した。^⑨ 一方、

ウエルズは、三七年の夏から秋にかけて何度も大統領と会い、アメリカが日本やドイツに対して何らかの行動を起こすべきだという点で合意に達した。そして、「隔離演説」直前に休暇を兼ねて非公式にヨーロッパを訪れた際、各国の反応をうかがい、具体的な方法の検討にはいつていた。^⑩ その結果、「隔離演説」の翌日、ウエルズは、アメリカ大統領が各国首脳を第一次大戦休戦記念日の十一月十一日に招き、国際会議を開催して、原則問題を議論するという案を提出し、ローズヴェルトもこれに賛意を示した。ウエルズ案によれば、独伊をも含めた会議を開催して、軍縮や通商障壁の削減などの基本原則をまず確認し、その後ワシントンで協議を継続することが計画されていた。彼は、協議の継続こそが世界平和に貢献できると考えており、しかも、この国際会議計画がアメリカが軍事的に関与することなく、影響力を行使することができることから、議会や世論の支持もえられると判断していた。つまり、彼によれば、アメリカが国際危機に大きな関心を持っているということを明確に示すことになるという点で、この会議計画は、「隔離演説」直後のアメリカがイニシアティブをとれるぎりぎりの行動であった。

しかし、当初この会議構想に全く関与していなかったハルは、アメリカの原則は、既に七月一七日の声明で十分提示されている

うえに、枢軸側がさらなる侵略をもくろんでいる時期にこのような会議を開くことは民主主義陣営に誤った幻想を与えるとして、国際会議開催に強く反対した。外交の最高責任者の國務長官であるハルの反対に加えて、「隔離演説」に対する予想外に大きな反発もあり、最終的にローズヴェルトもウエルズ案の実現を断念せざるをえなかった。^⑪

にもかかわらず、三八年になり、ドイツのオーストリア合併要求が強まると、ウエルズは、国際会議案を再度もちだした。^⑫ 三八年一月、ウエルズは、駐米イギリス大使を通じて国際会議開催をイギリスに打診した。その内容は、各国代表をワシントンに招待し、(1)国際関係における基本原則、(2)軍縮、(3)経済的平等の諸条件、(4)戦時における権利と義務、についての協議を行なうというものであった。つまり、ウエルズは、アメリカが仲をとりもつ形で独伊も含めた列強がまず原則論を確認しあい、徐々に友好関係を修復していこうと考えていたようである。しかし、この国際会議構想も既に独伊との単独宥和の方針を固めていたイギリスのチェンバレン首相が拒否したため、実現しなかった。^⑬

一連のウエルズの国際会議構想は、ブエノスアイレス会議の成功を強く意識したものであった。日中戦争勃発以前に彼は、まずアメリカ大陸の安全保障を確立し、これを模範として全世界に平

和を拡大することを主張した。さらに、相互の内政不干渉や協議による紛争の解決をうたったブエノスアイレス会議の決定は、画期的だと評価していた。そして、アメリカが海外の紛争に関わらないで平和に貢献する手段の一つとして、国際会議を頻繁に開くことをあげていたのである。^⑭

しかしながら、ウェルズは、アメリカの国際問題への影響力行使を支持していたとはいえ、國務次官の立場から、議会や世論の反対を受けるようなアメリカと国際連盟との何らかの共同制裁行動への参加や、ましてや、単独で日本と対決することは絶対に回避すべきだということを承知していた。したがって、実際に彼が出した指示は、アメリカの積極的な国際関与に否定的なものであった。たとえば、日中戦争問題の協議のためにブリュッセル会議に出席していたデイヴィスが中立法の改正を要求すると、ウェルズは、ハルトともに、デイヴィス抑制のために、国際連盟やイギリスと同調したり、日本を侵略国として扱い、決定的に対立することを避けるようにという訓令を数回にわたってブリュッセルに送った。さらに、ワシントンでアメリカの極東関与や中立法改正を否定したのである。^⑮ また、三十七年十二月に日本軍が米英の軍艦を爆撃したペネイ号・レディバード号事件の際にも、彼は、イギリスとの共同行動に否定的な見解を示した。^⑯ それでもやはり、回

顧録やその他の史料をみるかぎり、彼の本心は、この時期にアメリカのインシアティブによる国際会議構想の実現であったといつて、ほぼ間違いないであろう。^⑰

c ドイツへのメッセージ

三八年に入ると、イギリス主導でヨーロッパでの宥和政策が実施され、ローズヴェルト政権は、このような事態の進展を公式に承認したわけではなかったが、黙認の態度をとり、ヨーロッパの混乱に巻き込まれないという態度をとった。ウェルズは、この頃から、病気がちなハルの代理となり、國務省のトップとして緊迫するヨーロッパ問題に対処しなければならないこともしばしば生じるようになった。一方、次官就任後も彼が國務省でのラテンアメリカ問題の専門家であることに変わりはなく、いくつかの国境紛争やメキシコの石油資産接収問題でも彼の果たした役割は大きかった。しかも、アメリカがヨーロッパへの関与を回避するのと比例して、ラテンアメリカとの関係が重要になると、ウェルズは、アメリカ外交の大きな鍵を握る人物として一層重要性を高めていったのである。

ハルもまた、病気のかたわら、次第に緊迫の度合いを増す日米関係の処理という責務を果たすと同時に、三八年十二月からリマ

で開催されたパンアメリカン会議のアメリカ首席代表を務めるなど、アメリカ外交を代表する人物であることにかわりなかった。

三十八年九月、ズターテン危機が高まると、ローズヴェルトは、戦争回避のためヨーロッパ各国へのメッセーシの作成をウエルズらに指示した。そもそも、ヨーロッパ駐在のフィリップス駐伊大使、ブリット駐仏大使、ウイルソン駐独大使、カーク駐独公使らは、迫りくる戦争の危機をひしひしと感じるようになり、キャリア外交官時代以来のウエルズとの関係を通じて、何らかの影響力を行使するように以前から大統領に働きかけていた。ウエルズも、孤立主義者への配慮から米英一体化を示すような文面は避けたい一方で、アメリカの態度を明確にしたいと考えていた。そこで、ウエルズは、メッサースミス、バールの兩次官補、ダン國務省政治顧問、モファット西欧部長らとともに、メッセーシの原案作成に取り組んだ。

当初、アメリカがズターテン問題に関して周旋に乗り出すことが原案に明記されていたが、ハルは、周旋に強く反対した。^⑮つまり、アメリカがヨーロッパの紛争に深く関わりすぎると世論の支持をえられないと判断したのである。ローズヴェルトも、ハルの考えを受け入れて、結局、周旋に関しては明記されないまま、九月二六日、ズターテン問題の平和的解決を要請したメッセーシが

英仏独チェコに送られた。^⑯しかし、ヒトラーの反応は、アメリカのメッセーシを無視し、チェコに対して戦争か平和かを迫ったものであった。そこで、ブリット駐仏大使は、二七日、中立国での国際会議開催をアメリカが召集することをウエルズに要求し、ウエルズもそれに同調し、至急大統領と国際会議案を検討することにした。ところが、実際には、二九日にミュンヘン会談が開かれたため、国際会議案はたちきえなくなった。^⑰

三九年になっても、ドイツの拡大行動は続いた。ローズヴェルトは、三九年四月一日に再度メッセーシを送り、武力による問題解決の回避を要請した。^⑱このメッセーシの作成にも、やはりウエルズが加わっていた。彼は、ドイツへの非難を前面にだしたバールが作成した文面がハルに反対されると、より穏健な内容に変更して、ハルの承諾を得た。しかし、このメッセーシもヒトラーは受け入れず、その結果、ウエルズも含めた形での協議による解決の方針を転換し、反独姿勢を徐々に固めていった。

d ウエルズの訪欧

一九三九年九月一日のドイツのポーランド侵攻にともない、第二次世界大戦が勃発し、アメリカは五日に中立を宣言した。九月には、ブエノスアイレス会議以来の協議条約に基づきパンアメリカ

カン会議がパナマで開かれ、ラテンアメリカ問題の最高責任者であるウェルズがアメリカ首席代表になる。この会議においてウェルズは、九月二五日、西半球諸国家が結束して、ヨーロッパの紛争に巻き込まれないという声明をだし、大戦の西半球への拡大の阻止というアメリカの所期の目的を達した。^②

その間、西部戦線は、戦闘が行なわれないという「奇妙な戦争」の状態が続いていた。ローズヴェルトはウェルズと協議を重ねた末、四十年二月、自らに最も近い人物であるウェルズ自身をヨーロッパに派遣することにした。この派遣の目的は、公式には単なる情報収集とされていたが、アメリカの國務次官が交戦中の各国を訪問することには、より大きな意味があったと考えるほうが妥当であろう。この時点でアメリカがドイツを支持することはありえないが、だからといって、英仏と共同でドイツと徹底して戦うことは考えられていなかった。もちろん、ドイツとの対決に備えて準備は着々と進められていたが、一方で話し合いによる和解の道を完全に放棄したのではなかった。ただし、ウェルズの訪欧は、アメリカが積極的に和平交渉を騎旋するためのものではなく、むしろ、イタリアを中立に留め、このまま英仏独の全面対決のない状態を継続させることを意図していた。さらにいえば、このような「奇妙な戦争」が長期化するうちにヨーロッパ列強間で話し合

いによる何らかの打開策が打ち出されることを期待していたのかもしれない。

もちろん、ウェルズとでも、自らの訪欧の結果、ヨーロッパに平和が訪れると確信していたわけではない。しかし、戦争が、ドイツの勝利に終わった場合はいうまでもなく、英仏が勝利しても、ヨーロッパが荒廃すれば、アメリカにとって好ましくないと考えていたために、ほんのわずかな期待に賭けていたのである。一方ハルは、ウェルズの派遣に反対しなかったものの、「自分ならば、この時期にヨーロッパに何らかの人物を派遣することはない」と考えていた。というのも、アメリカが話し合いによる解決を示唆することは、英仏に誤った期待をもたせることになり、戦争を決定しているドイツにかえって有利になると判断していたからであった。^③

四〇年二月一七日にアメリカを出発したウェルズは、イタリア、ドイツ、フランス、イギリス、そして、イタリアを再訪し、三週間後帰国した。その間、ムッソリーニ、ヒトラー、ダラディエ、チェンバレン、チャーチルなどの各国要人と会談を行なった。一連の訪問で彼のえた結論は、英仏独とも戦争遂行に向けて確固たる決意をもっているというものであり、彼の帰国後、もはや独伊との和解は不可能という方針がローズヴェルトのまわりで固め

られた。⑤ 実際、四月に西部戦線が開かれ、六月にはイタリアが参戦することになった。すなわち、イタリアの中立化、交渉による問題の解決といったウエルズのわずかな期待を完全に裏切り、ヨーロッパは全面戦争に突入したのである。

e 「孤立主義」、第二次大戦とウエルズ

b、c、dの三節でみたように、次官に就任した三七年から四〇年にいたる「大戦前外交」においてウエルズは、可能なかぎりアメリカの積極的な関与を画策した。しかも、その特徴として、国家の主権の尊重、多国間の協議による問題解決、というような彼が推進した善隣外交との共通点がみいだされる。そして、ローズヴェルトも、ウエルズを支持する姿勢を示したのであった。しかし、最終的に、大統領が、ハルの反対を受け入れた結果、実現に到らなかつたり、当初の構想から大きく後退したものになった。ウエルズとて、当時の内外の状況によって外交の選択の幅が大きく制限されているという認識に関してはハルと大きくかけはなれていたわけではなかった。しかし、制限の中で可能だとウエルズが判断した構想ですら、実現しなかったのは、当時の孤立主義の強さを示す一つの証拠であろう。見方を変えれば、孤立主義が高揚している時期にあってもローズヴェルトは、危機の高まる国際

問題に関与しようとしており、それを具体的に立案する役を担ったのがウエルズであった。しかし、ローズヴェルトはハルの反対を押し切つてまでウエルズの案を採用するには、孤立主義的傾向の強い国内情勢を乗り切れないと考えていたといえる。

これまでみてきたように、ウエルズの対枢軸国外交は、失敗、ないしは妥協を迫られることが続いたと評価できよう。にもかかわらず、ローズヴェルトは、側近のウエルズを國務省に留め、絶えず意見を聴く態度を変えなかつた。そして、三九年の中立法改正、四〇年のフランス降伏、四一年の武器貸与法成立といった状況の変化にともない、アメリカは次第に孤立主義から脱却し、積極的な海外問題への関与が要求されるようになった。そうなれば、ウエルズの活躍の場は、俄然拡がり、彼は、アメリカ外交の指導者の一人として自らの考えの実現にむけて精力的に行動する。たとえば、大西洋憲章に関しては、領土保全、各国主権の平等、高関税の廃止といったこれまでアメリカが一貫して主張してきた内容の原案を作成したのであった。⑥

一方ハルも、アメリカが国際問題に影響力を行使するという考えそのものは支持していたので、国内で海外関与への合意が成立し、実現可能だと判断すれば、積極的な行動を支持するのにやぶさかではなかつた。しかしながら、もはやウエルズとハルの関係

は、好転することなく、その後も対立を続けたのである。

両者の対立が決定的になるのは、第二次大戦中にウェルズが計画した戦後国際機構問題をめぐってであった。ウェルズは、四二年三月頃からハルに無断で戦後国際機構設立を検討していた。ハルは、ウェルズの越権的行動だけでなく、国際機構問題が議会を刺激するという理由で彼を非難した。ハルの辞職も辞をなやまう態度に直面したローズヴェルトは、最終的に、ウェルズに辞職を勧告する。その結果、四三年九月、ウェルズは十年にわたって務めた國務省を去ったのであった。

- ① Hull, *Memoirs*, p. 315.
- ② *Ibid.*, p. 509; William Phillips, *Ventures in Diplomacy*, p. 185.
- ③ Hull, *Memoirs*, pp. 509-510.
- ④ Address by Welles, "Good Neighbor Policy in the Caribbean," July 2, 1935, Department of State publication # 764, Latin American series # 12.
- ⑤ Woods, *op. cit.*, pp. 23-24.
- ⑥ Address by Welles, "Present Aspects of World Peace," July 7, 1937, Department of State publication # 1042.
- ⑦ U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States*, (対外関係) 1937, vol. 1, pp. 318-320.
- ⑧ *Peace and War*, pp. 370-371.
- ⑨ *Ibid.*, pp. 383-387, 434 『離離談』17回、Dorothy Borg, *The United States and the Far Eastern Crisis of 1933-1938*, (Cambridge, 1964) の第十三章を参照のこと。

⑩ Welles, *Seven Major Decisions*, pp. 29-31.

⑪ *FRUS*, 1937, vol. 1, pp. 665-670. ウェルズはこの会議に独伊が参加すると判断してカリフォルニアがハリュマセル会議の成功にもつながると考えた。また、この計画については、ウェルズ自身が *Seven Major Decisions* の第一章で詳しく取り上げて回顧している。また、ハルも回顧録で、反応に関する説明をしている。

⑫ *FRUS*, 1938, vol. 1, pp. 115-132. また、この会議構想については、Welles, *Seven Major Decisions*, pp. 40-44 に詳しく叙述されている。また、チャーキルは、回顧録の中でこの会議構想が実現しなかったことを後悔している。

⑬ 佐々木雄太『三〇年代イギリス外交戦略』（名古屋大学出版会、一九八七年）の第二章。

⑭ Address by Welles, "The Accomplishments of the Inter-American Conference for the Maintenance of Peace" Feb. 4, 1937, Department of State publication # 984, Conference series # 26. Item, "Present Aspects of World Peace."

⑮ Borg, *op. cit.*, pp. 400-441.

⑯ *Ibid.*, pp. 486-518.

⑰ Welles, "Thwarted Peace Plan" (*Washington Post*, May 4, 1948).

⑱ Hull, *Memoirs*, pp. 591-592.

⑲ *Peace and War*, pp. 425-426.

⑳ Graf, *op. cit.*, pp. 236-239.

㉑ *Peace and War*, pp. 455-458.

㉒ *Ibid.*, pp. 488-494.

㉓ Welles, *Time for Decision*, Chapter 3.

㉔ Hull, *Memoirs*, pp. 737-739.

② Robert Dallek, *Franklin D. Roosevelt and American Foreign Policy, 1932-1945* (New York, 1979) pp. 216-218; James MacGregor Burns, *Roosevelt 1882-1940: The Lion and the Fox*, (New York, 1956) p. 416.

③ ロバート・シャーウッド、『ルーズベルトとホプキンス』(村上光彦訳 みすず書房、一九五七年)、三八四〜三九六頁(ただし、高関税の廃止に関しては、オタワ協定に抵触するとしてチャーチルが異議を唱え、除去されることになる)。

4 おわりに

本論は、ウエルズの一九三〇年代の行動をみてきたわけだが、彼は、ローズヴェルトに最も近い人物であり、大統領が外交を重視しはじめた時期に「実務派」國務次官として大統領と國務省の間に入り、ローズヴェルト、ハルにつぐ重要人物として政策立案していった。中立法が制定され、「孤立主義」が高揚していた当時の国内状況の中で、アメリカが影響力を行使することについて議会や世論の合意が比較的容易に得られる地域は、ラテンアメリカだけだったといえる。その時期にウエルズは、次官補から次官に昇格し、ラテンアメリカの専門家から全世界の外交を担当することになった。彼は、三四年に早くもアメリカ大陸独自の平和機構の設置について発言し、さらに、ブエノスアイレス会議で決

定された協議条約を発展させて、協議による紛争解決のための国際機構づくりを提案している。彼に言わせれば、「西半球が世界の模範になるのは使命」であった。④ こういった彼の理想が、「大戦前外交」、さらには戦後国際機構構想にまで影響を与えているといってもいいだろう。

さて、ウエルズは、第二次世界大戦中も重要な役割を演じ続けたことは既に述べた。本論では、大戦中のウエルズに関して十分な検討が加えられたとはいえないが、四〇年代の彼の行動についても詳細な研究が行なわれるべきだと考える。しかしながら、それは筆者の今後の課題としておくこととお許し願いたい。

なお、ウエルズは、辞職後、講演活動を精力的にこなすかわら、自らの業績をふりかえった『七つの重要決定』『決断の時』などの著作を書き、一九六一年九月二四日、六八歳で生涯を終えた。

① Address by Welles, "Inter-American Relations," December 10, 1934, Department of State publication # 680, Latin American series # 8.

② Address by Welles, "The Practical Accomplishments of the Buenos Aires Conference," April 7, 1937, Department of State publication # 1012, Latin American series # 10.

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程)